

10/1からの管轄変更に伴い、求人申込みに必要な「事業所番号」も変更となりますのでご注意ください。

※新しい事業所番号は、10月1日以降、郵送にて通知させていただきますので、新たな申込みについては、通知された新番号によりハローワーク丸亀でお手続きください。

なお、求人申込みに必要な事業所番号は、雇用保険の適用事業所番号を使用します。雇用保険適用事業所ではない場合は、ハローワーク丸亀で使用する新しい事業所番号を振り出し、10月1日以降、郵送にて通知させていただきます。

※10月1日以降、郵送での通知が届くまでに求人の申込みをしたい場合は、求人申込書内の事業所番号欄に旧事業所番号を記入するか、空欄として提出してください。

事業所番号の変更に伴い、有効中の求人は一旦廃止し、新規求人として登録をし直します。そのため、求人番号及び求人の紹介期限が変更となりますので、ご確認の上、必要に応じて求人の更新を行ってください。なお、紹介期限が9月30日以前の求人について、10月1日以降に更新を希望する場合には、ハローワーク丸亀にて申込みをお願いいたします。

※また、ハローワークへ行かなくても、インターネットで求人申込みができる「求人者マイページ」のご利用もご検討ください。

インターネットから求人申込み等ができる

「求人者マイページ」についてはコチラ 



Point「求人者マイページ」

既に「求人者マイページ」を利用している場合は、10月1日以降、順次新事業所番号に切り替わりますが、求人者マイページのログインID・パスワードについては変更ありません。ただし、9月30日時点で採否未入力の求人については、求人者マイページからの採否入力、応募者管理ができなくなりますのでハローワーク丸亀にご連絡ください。また、切り替えがすべて完了するまで、一時的に求人者マイページの利用ができなくなる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

管轄区域の変更に関するお問合せ先

【ハローワーク丸亀】 ☎：0877-21-8609

部門コード 31#（求人）

〒763-0033 丸亀市中府町 1-6-36

【ハローワーク坂出】 ☎：0877-46-5545

〒762-0001 坂出市京町 2-6-27 坂出合同庁舎 2F

【香川労働局（職業安定課）】 ☎：087-811-8922

〒760-0019 高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎北館 3F